



平成 20 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名：T I S株式会社  
代表者名：代表取締役社長 岡本 晋  
（東証、大証1部 コード番号 9751）  
問合せ先：広報室長 佐久間 巖  
（T E L：03-5402-2007）

会 社 名：株式会社インテックホールディングス  
代表者名：代表取締役会長兼社長 中尾 哲雄  
（東証1部 コード番号 3819）  
問合せ先：秘書広報室長 今井 喜義  
（T E L：076-444-8000）

## 株式移転計画書の作成及び最終契約書締結について

T I S株式会社（以下、「T I S」といいます。）及び株式会社インテックホールディングス（以下、「インテックHD」といいます。）は、平成19年12月13日に締結した経営統合に関する「基本合意書」に基づき、本日開催の両社取締役会において決議の上、「経営統合契約書」（以下、「最終契約書」といいます。）を締結し、共同して株式移転計画書を作成いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

両社は、平成20年2月15日開催予定の両社の臨時株主総会の承認を前提に、平成20年4月1日に株式移転により、共同持株会社としてITホールディングス株式会社（以下、「IT-HD」といいます。）を設立する予定です。なお、本株式移転の効力発生に先立ち、T I Sは株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）及び株式会社大阪証券取引所（以下、「大証」といいます。）において、インテックHDは東証において上場廃止となります。また、IT-HDは東証に新規上場申請を行う予定です。

### 記

#### I. 本株式移転の概要

##### 1. 株式移転による経営統合の目的

今後の情報サービス産業は、景気の堅調な推移を背景に、金融業や製造業を中心に安定的なIT投資が継続すると見られ、緩やかな拡大が予想されます。一方で、IT技術革新やネットワークインフラの整備の進展を背景にお客さまのニーズも高度化しています。また、中国やインド等オフショア開発の普及、M&Aによる大手企業の顧客の囲い込みや新たな競合他社の出現により競争が激化する傾向にあり、業界の事業環境は必ずしも楽観できません。このような環境下でトップ情報サービス企業の一つとして成長を持続するには、安定収益源となる顧客基盤を拡大するとともに、得意分野を拡充することで、お客様により多くの付加価値を提供することが不可欠と考えられます。T I SとインテックHDは、さらなる成長を目指し、両社の保有する経営資源、顧客基盤、技術力を共有・活用することが、両社の企業価値を大きく高める視点からも最善

の選択と判断し、経営統合を行うことに合意しています。  
 想定される統合効果については、後記Ⅱ.をご参照下さい。

## 2. 株式移転の要旨

### (1) 株式移転の日程

基本合意書締結取締役会	平成19年12月13日(木)
株式移転基本合意書締結	平成19年12月13日(木)
臨時株主総会基準日公告	平成19年12月14日(金)
臨時株主総会基準日	平成19年12月31日(月)
最終契約書締結及び株式移転計画書承認取締役会	平成20年1月28日(月)
最終契約書締結	平成20年1月28日(月)
株式移転計画書承認臨時株主総会	平成20年2月15日(金)(予定)
大証整理ポスト指定日(TISのみ)	平成20年2月16日(土)(予定)
大証上場廃止日(TISのみ)	平成20年3月16日(日)(予定)
東証上場廃止日(両社)	平成20年3月26日(水)(予定)
株式移転の効力発生日	平成20年4月1日(火)(予定)
IT-HD設立登記日(効力発生日)	平成20年4月1日(火)(予定)
IT-HD上場日	平成20年4月1日(火)(予定)
IT-HD株券交付日	平成20年5月下旬(予定)

但し、今後手続を進める中で、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

### (2) 株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	TIS	インテックHD
株式移転比率	1.00	0.79

(注1) 本株式移転に伴い、TISの普通株式1株に対して、IT-HDの普通株式1株、インテックHDの普通株式1株に対して、IT-HDの普通株式0.79株を割当て交付します。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 両社が保有する自己株式に対し、上記株式移転比率に応じて、IT-HDの普通株式を割当て交付します。これに伴い、両社は一時的にIT-HDの普通株式を保有することになります。

(注3) IT-HDが発行する新株式数(予定)

普通株式 86,370,759株

上記新株式数については、平成19年12月末における両社の発行済株式総数を基に記載しております。

但し、IT-HD設立日の直前までに新株予約権の行使等がなされた場合は、共同持株会社が発行する株式数は変動することがあります。

### (3) 株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)の算定根拠等

#### ① 算定の基礎及び経緯

TIS及びインテックHDは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、TISは野村証券株式会社(以下、「野村証券」といいます。)を、インテックHDは三菱UFJ証券株式会社(以下、「三菱UFJ証券」といいます。)を今回の経営統合のためのフィナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

TISは、野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、インテックHDは、三菱UFJ証券による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式

移転比率が妥当であるとの判断に至りました。

株式移転比率の算定の基礎及び経緯につきましては、平成 19 年 12 月 13 日に公表いたしました「T I S株式会社と株式会社インテックホールディングスの共同持株会社設立による経営統合に関する基本合意について」のプレスリリースに記載されている内容に変更はございません。

なお、T I Sは、野村證券から、同社のフィナンシャル・アドバイザーとして、上記株式移転比率が、平成 20 年 1 月 28 日時点でT I Sの株主にとって財務的見地より妥当なものである旨の意見書を受領しております。また、インテックHDは、三菱UF J証券から、同社のフィナンシャル・アドバイザーとして、上記株式移転比率が、平成 20 年 1 月 25 日時点でインテックHDの株主にとって財務的見地より妥当なものである旨の意見書を受領しております。

## ② 算定機関との関係

算定機関である野村證券は、T I Sの関連当事者には該当いたしません。

また、三菱UF J証券は、インテックHDの関連当事者には該当いたしません。

## (4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

T I S及びインテックHDの発行している新株予約権については、各新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わる I T-HDの新株予約権を交付する予定です。

消滅する新株予約権と新たに交付する新株予約権の主な内容は以下のとおりです。新たに交付する新株予約権の詳細につきましては、本日発表の「株式移転に伴って割当て交付する新株予約権についてのお知らせ」を参照下さい。

	T I S株式会社第2回新株予約権 (平成 19 年 12 月 31 日現在)	I Tホールディングス株式会社 第1回新株予約権
発行日	平成 15 年 7 月 31 日	平成 20 年 4 月 1 日
新株予約権の割当対象者	T I S取締役及び使用人並びにT I S子会社の取締役、執行役員及び使用人	左記新株予約権者のうち、株式移転の効力発生日(平成 20 年 4 月 1 日)時点で未行使の対象者
新株予約権の数	3,275 個(注1)	左記のうち、株式移転の効力発生日(平成 20 年 4 月 1 日)時点で未行使の個数
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	327,500 株	327,500 株
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり 2,750 円	1株当たり 2,750 円
新株予約権行使期間	平成 17 年 7 月 1 日から 平成 20 年 12 月 31 日まで	平成 20 年 4 月 1 日から 平成 20 年 12 月 31 日まで

	T I S株式会社第3回新株予約権 (平成 19 年 12 月 31 日現在)	I Tホールディングス株式会社 第2回新株予約権
発行日	平成 16 年 7 月 31 日	平成 20 年 4 月 1 日
新株予約権の割当対象者	T I S取締役及び使用人並びにT I S子会社の取締役、執行役員及び使用人	左記新株予約権者のうち、株式移転の効力発生日(平成 20 年 4 月 1 日)時点で未行使の対象者
新株予約権の数	3,650 個(注1)	左記のうち、株式移転の効力発生日

		日（平成 20 年 4 月 1 日）時点で 未行使の個数
新株予約権の 目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の 目的となる株式数	365,000 株	365,000 株
新株予約権行使時の 払込金額	1 株当たり 4,750 円	1 株当たり 4,750 円
新株予約権行使期間	平成 18 年 7 月 1 日から 平成 21 年 12 月 31 日まで	平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 12 月 31 日まで

	T I S株式会社第4回新株予約権 (平成 19 年 12 月 31 日現在)	I Tホールディングス株式会社 第3回新株予約権
発行日	平成 17 年 7 月 30 日	平成 20 年 4 月 1 日
新株予約権の 割当対象者	T I S取締役及び使用人並びにT I S子会社の取締役、執行役員及 び使用人	左記新株予約権者のうち、株式移 転の効力発生日（平成 20 年 4 月 1 日）時点で未行使の対象者
新株予約権の数	3,647 個（注1）	左記のうち、株式移転の効力発 生日（平成 20 年 4 月 1 日）時点 で未行使の個数
新株予約権の 目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の 目的となる株式数	364,700 株	364,700 株
新株予約権行使時の 払込金額	1 株当たり 4,014 円	1 株当たり 4,014 円
新株予約権行使期間	平成 19 年 7 月 1 日から 平成 22 年 12 月 31 日まで	平成 20 年 4 月 1 日から 平成 22 年 12 月 31 日まで

	株式会社インテックホールディン グス第1回新株予約権 (平成 19 年 12 月 31 日現在)	I Tホールディングス株式会社 第4回新株予約権
発行日	平成 18 年 10 月 2 日	平成 20 年 4 月 1 日
新株予約権の 割当対象者	インテックHD取締役及び使用人 並びにインテックHD子会社の取 締役及び使用人	左記新株予約権者のうち、株式移 転の効力発生日（平成 20 年 4 月 1 日）時点で未行使の対象者
新株予約権の数	198 個（注1）	左記のうち、株式移転の効力発 生日（平成 20 年 4 月 1 日）時点 で未行使の個数
新株予約権の 目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の 目的となる株式数	198,000 株	156,420 株
新株予約権行使時の 払込金額	1 株当たり 1,176 円	1 株当たり 1,489 円
新株予約権行使期間	平成 18 年 11 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで	平成 20 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで

(注1) 株式移転の効力発生日までの行使状況により変動します。

なお、T I S及びインテックHDは新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 剰余金の配当について

T I S及びインテックHDの平成 20 年3月期の期末配当に関しては、両社とも安定配当維持の観点から、それぞれの平成 20 年3月期中間決算短信における予想のとおり、T I Sは1株あたり 17 円、インテックHDは1株あたり 9円を実施する予定です。

(6) 経営統合の推進体制

両社にて設置した経営統合委員会及び分科会において、経営統合を推進いたします。詳細は後記 II. をご参照下さい。

(7) 共同持株会社の上場申請に関する事項

T I S及びインテックHDは、新たに設立する I T-HDの株式について、東証に新規上場申請を行う予定です。上場日は平成 20 年4月1日を予定しております。なお、本株式移転により、T I S株式については、大証において平成 20 年3月16日をもって、東証においては平成 20 年3月26日をもって、上場廃止となる予定です。また、インテックHD株式については東証において平成 20 年3月26日をもって上場廃止となる予定です。

3. 株式移転の当事会社の概要 (平成 19 年9月30日現在)

(1) 商号	T I S株式会社	株式会社インテックホールディングス
(2) 事業内容	情報化投資に係わるアウトソーシングサービス、ソフトウェア開発、ソリューションサービス	情報・通信事業、リース事業、不動産賃貸・管理事業、その他の事業
(3) 設立年月日	昭和46年4月28日	平成18年10月2日
(4) 本店所在地	大阪府吹田市江の木町11番30号	富山県富山市牛島新町5番5号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡本 晋	代表取締役会長兼社長 中尾 哲雄
(6) 資本金	23,110百万円	10,032百万円
(7) 発行済株式数	45,336,787株	51,935,737株
(8) 純資産(連結)	89,277百万円	43,879百万円
(9) 総資産(連結)	168,119百万円	135,869百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数(連結)	9,015名	5,751名
(12) 主要取引先	(株)ジェーシービー (株)小松製作所 三菱UFJニコス(株) 他	(株)三菱東京UFJ銀行 ニッセイ情報テクノロジー(株) 三菱電機情報ネットワーク(株) 他
(13) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 7.5% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 5.7% (株)三菱東京UFJ銀行 2.7%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 11.5% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 5.4% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・三菱電機株信託口) 3.9%
(14) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほコーポレート銀行 (株)富山第一銀行

		(株)北國銀行
(15) 当事会社間の関係等	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(16) 最近3年間の業績 (連結) (単位:百万円)

決 算 期	T I S			インテックHD		
	H17/3期	H18/3期	H19/3期	H17/3期	H18/3期	H19/3期
売 上 高	199,648	209,922	211,581	—	—	115,483
営 業 利 益 又は営業損失(△)	14,996	11,567	△0	—	—	9,588
経 常 利 益	15,111	11,995	1,216	—	—	8,391
当 期 純 利 益 又は純損失(△)	7,257	5,892	△818	—	—	4,960
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(円)	157.36	127.73	△18.05	—	—	101.54
1株当たり配当金(円)	27.00	27.00	27.00	—	—	8.00
1株当たり純資産額(円)	1,726.69	1,887.63	1,770.18	—	—	835.68

※インテックHDは、株式移転により平成18年10月に設立したため、平成19年3月期のみ記載しています。

#### 4. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1)	商 号	ITホールディングス株式会社
(2)	事 業 内 容	傘下子会社及びグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務
(3)	本 店 所 在 地	富山県富山市牛島新町5番5号
(4)	代 表 者 及 び 役 員 の 就 任 予 定	代表取締役会長 中尾 哲雄 代表取締役社長 岡本 晋 取締役副社長 浦田 幸夫 取締役副社長 滝澤 光樹 取締役 藤宮 宏章 取締役 金岡 克己 取締役(社外) 小田 晋吾 取締役(社外) 國領 二郎 監査役(社外) 土家 瑞生 監査役 村井 安博 監査役(社外) 伊藤 醇 監査役(社外) 武内 繁和
(5)	資 本 金	10,000,000,000円
(6)	純 資 産	未定
(7)	総 資 産	未定

(8)	決 算 期	3月31日
-----	-------	-------

(9) 会計処理の概要

本経営統合に伴う会計処理の概要は決定次第お知らせいたします。

(10) 今後の見通し

両社は保有する経営資源、顧客基盤、技術力を共有・活用することが、両社の企業価値を大きく高める視点から、株式移転による経営統合が最善の選択と判断しました。統合後につきましては、安定収益源となる顧客基盤を拡大するとともに、得意分野を拡充することで、より多くの付加価値を提供してまいります。

IT-HDの業績予想につきましては、明らかになり次第、お知らせします。

## II. 統合効果と推進体制について

### 1. 想定される統合効果

#### ① クロスセリングの拡大

- ・ インテックHDの5,000社を超える顧客基盤に対して、T I Sのソリューションを展開する。
- ・ クレジットカード、リース、ノンバンク等のシステム開発を得意とするT I Sと、銀行、保険、消費者金融へのI Tサービス提供を得意とするインテックHDの顧客基盤を共有することにより、金融業界において磐石の顧客基盤を形成する。
- ・ 拡充された顧客基盤にクレジットカード業界向け基幹業務ソリューション「クレジットキューブ」(T I S)や、地方銀行を中心に高い導入実績を保有する金融機関向け総合情報系システム「エフキューブ」(インテックHD)等、デファクトスタンダードになる可能性のあるソリューションを双方の主要顧客に紹介する。

#### ② 技術力共有による利益率の向上

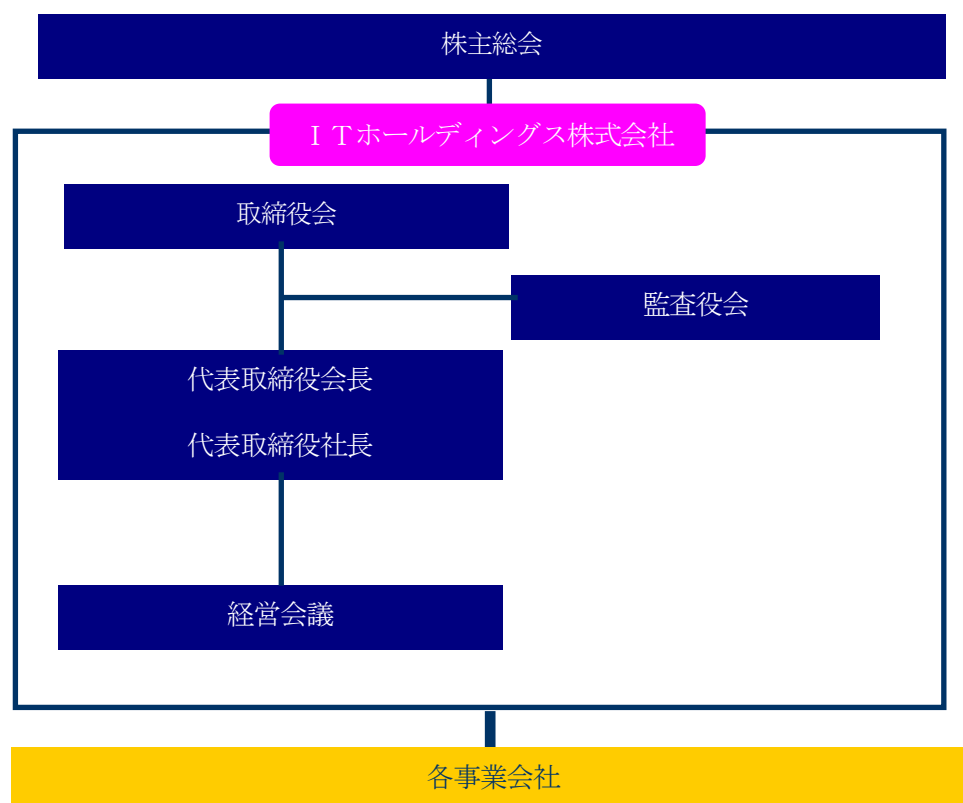
- ・ T I Sのアウトソーシングサービスと、インテックHDのネットワークや基盤系技術等、双方の高付加価値なビジネスモデルや技術を共有することで、両社の収益力向上を図る。

#### ③ コスト削減、投資効率の向上

- ・ 重複、周辺機能(リース、グループサービス等)の会社を早期に集約する。
- ・ T I S、インテックHD等主要各社のバックオフィス業務を集約し、サービス強化と効率化を図る。
- ・ データセンタの相互活用による投資効率の向上を図る。

### 2. 統合の推進体制

#### ① I Tホールディングス株式会社(I T-HD)の組織体制(予定)



I T-HDは、グループ執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化を図ります。また、I T-HD取締役会は取締役8名で構成され、うち2名がそれぞれT I S及びインテックの取締役を兼務することにより、グループ一体となった経営を行います。また、社外取締役として、I T及び企業経営に豊富な経験や高い見識をお持ちの方より、取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言、提言をいただきます。

② 経営統合委員会

平成19年12月13日の経営統合に関する基本合意を受け、経営統合委員会の委員長に、岡本晋T I S社長、中尾哲雄インテックHD会長兼社長が就任し、平成20年1月に経営統合委員会及び分科会を開催し、経営統合に向けた準備作業に着手しております。

I T-HD設立以降、スピード感をもって統合を推進し、早期に効果を実現していくために、特に重要と思われる優先事項から検討を開始しています。各分科会は両社の実務レベル担当者で構成されます。各分科会の方向性の一本化と進捗管理は、経営統合委員会事務局が担当します。

	分科会名	役割、主な検討内容
1	経営統合委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合作業の管理、調整</li> <li>各分科会の進捗管理、調整</li> </ul>
2	経営企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営理念、戦略の策定</li> <li>事業計画の策定</li> <li>2008年度経営計画の策定</li> </ul>
3	内部統制	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制体制の構築</li> </ul>
4	総務/法務	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務、法務体制の構築</li> <li>コンプライアンス体制の構築</li> </ul>
5	広報/I R	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報、I R体制の構築</li> </ul>
6	財務/経理	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務、経理体制の構築</li> <li>会計基準の統一</li> </ul>
7	人事/労務	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事、労務体制の構築</li> <li>人事交流や採用に関する準備</li> </ul>
8	情報システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>新グループのシステム統合方針の策定</li> </ul>
9	事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業展開上のシナジーの具体的な検証</li> <li>事業戦略の策定</li> </ul>
10	R&D、生産技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>新グループR&amp;D、生産技術方針の策定</li> </ul>

以 上